

令和4年11月14日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

第45回 抗議集会・学習会

日 時 令和4年11月12日（土）午後1時30分～4時

場 所 抗議集会：鳥山区民センター前広場

学 習 会：鳥山区民会館ホール

講 師 原 雄一氏（元警視庁捜査第一課刑事）

演 題 「オウム真理教捜査を振り返って」

3 四者会議の開催結果

公安調査庁の呼びかけにより、令和4年10月31日（月）に住民協議会、成城警察署及び世田谷区の四者計12名で、アレフやひかりの輪等に関する情報交換・共有を行った。

4 オウム真理教問題講演会の開催

主 催 世田谷区

日 時 令和4年12月9日（金）午後3時45分～5時

場 所 玉川区民会館「玉川せせらぎホール」

演 題 「オウム真理教問題を風化させない」

講 師 公安調査庁職員

対 象 区職員75名（※新型コロナウイルス感染防止のため区民への案内は行わない。）



烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

第45回 抗議集会・学習会

11月12日(土)

- ◆抗議集会 午後1:30 集合
烏山区民センター前広場
新型コロナウイルス感染症対策のため、デモ行進は行いません。
- ◆学習会 午後2:30 開会
烏山区民センターホール

講演「オウム真理教 捜査を振り返って」

講師：元警視庁捜査第一課刑事 原 雄一 氏



長きにわたり捜査第一課において殺人等の凶悪事件の捜査に従事。平成7年3月20日の地下鉄サリン事件以降、山梨県や静岡県内のオウム真理教教団施設への搜索、尊師麻原彰晃こと松本智津夫の逮捕、信者の取調べ等に従事。平成24年、オウム真理教特別手配犯の逮捕等の捜査に従事。平成28年秋退職。
著書：「宿命 國松警察庁長官を狙撃した男・捜査完結」



地下鉄サリン事件

平成7(1995)年3月20日、松本智津夫(麻原彰晃)元死刑囚を教祖とする「オウム真理教」が、朝の通勤時間帯、東京・霞ヶ関駅を通過する3つの地下鉄路線を走る5つの車両に、猛毒の化学兵器・サリンを散布した。その結果、死者13人・負傷者5,800人以上という甚大な被害をもたらした。なお、令和2年3月には更に1人が亡くなられた。
(公安調査庁ホームページより)

オウム真理教対策関係住民団体の活動状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度以降、当住民協議会は活動を自粛し、事業によっては中止を余儀なくされている状況でした。年2回開催している抗議デモ・学習会を中止し、各地域でのイベントの中止に伴い募金活動は1回実施しただけでした。コロナ禍でも協議会ニュースは年4回発行、監視活動も感染対策を講じて、各協力団体の皆様には無理のない範囲でお願いしておりました。

日頃より、各地域の住民団体の皆様とも情報を共有させていただいておりましたので、コロナ禍での活動の実施状況等を共有したく、本年3月に「令和2・3年度の活動状況等に関するアンケート」をお願い致しました。

アンケートにご協力いただきました団体

- ・東白石地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会【北海道札幌市】
- ・八潮オウム真理教対策協議会【埼玉県八潮市】
- ・足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会【東京都足立区】
- ・金沢オウム真理教対策協議会【石川県金沢市】
- ・豊明ひかりの輪対策協議会【愛知県豊明市】
- ・柏貴区環境整備オウム対策委員会【滋賀県甲賀市】
- ・小川区オウム対策委員会【滋賀県甲賀市】
- ・オウム真理教(現Aleph)対策生野区民の会【大阪府大阪市】
- ・ひかりの輪対策協議委員会【大阪府東大阪市】

活動内容	コロナ禍前の実施状況	令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
デモなどの抗議活動	3団体	2団体(退去要請書の投函, 抗議デモ)	3団体(退去要請書の手交, 抗議デモ, 抗議文投函)
拠点施設等の監視活動	3団体	4団体(通年, 年12回等)	4団体(通年, 年7回等)
広報紙の発行による広報活動	4団体	3団体	2団体
イベントなどでの募金活動	1団体(年15回程度)	1団体(年1回)	1団体(年1回)
貴団体内の定期的な会議	6団体(総会, 隔月, 毎月等)	5団体(一部による書面会議, 回数の減少あり)	5団体(一部書面による会議, 回数の減少あり)
学習会などの啓発活動	3団体	1団体	1団体
ホームページなどによる広報活動	3団体	2団体	2団体
その他		1団体(四者会議)	1団体(四者会議)

●実施できなかった活動について

- ・近隣住民を集めての学習会は、令和2年度、令和3年度とも中止した。
- ・総会(20名程度)は感染拡大防止のため書面開催とした。
- ・コロナ禍において、人の集まる会合等は一切行っていない。
- ・街頭でのチラシ配布等は実施できなかった。
- ・地域のイベントや祭りが中止のため、啓発活動が出来なかった。
- ・委員会だよりの中止。要請文の提示は行った。
- ・大学の正門でのチラシ配りは、授業がリモートとなったため。

●実施した活動のコロナ対策について

- ・地域住民代表及び関係団体と連絡を密にし、連絡体制を確立した。
- ・間隔を空けて席に座り、マスク着用の徹底、短時間の終了に努めた。
- ・定期総会は、資料の配布で済ませた。
- ・監視活動は、週3回程度、マスク着用等の感染対策をした。
- ・公安調査庁の説明会は、間隔を空けて、人数制限。
- ・退去要請書の投函・手交は、市、公安調査庁、警察の6名程度に絞りこみ、退去要請書の読み上げも割愛し、短時間で行った。
- ・監視活動は、地元町会・自治会等が交代で行っており、感染に不安がある場合は無理に従事しないよう呼びかけた。

●その他ご意見等

- ・コロナ禍でもアレフ施設には出入りが依然と続き、片や当方の活動ができない事で地域の熱が冷めるのではないかと心配している。
- ・月1回のセミナー説法会等が開催された場合の上祐代表及び幹部の動向や地域住民団体との情報の共有に努めている。
- ・当住民団体は田舎であり、あまり騒ぎ立てないように見守るだけで、毎月1回は警察が巡回してくれている。

各住民団体は、コロナにより中止を余儀なくされている活動が多く歯がゆい思いをされています。また、活動できないことで、地域住民の意識の低下が危惧され、その対応に苦慮されているように感じました。当住民協議会も同様の思いを抱えています。

令和4年度に入り、感染対策が緩和され少しずつ様々なイベントが復活しつつありますので、感染状況を見極めながら活動して行きたいと考えております。

アンケートにご協力頂きました各住民団体の皆様には、これからも情報共有にご協力いただき、共に活動を続けて参りたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

●アンケートと共に「豊明ひかりの輪対策協議会」の野々山高司様から対策協議会解散のお手紙を頂きました。平成20年3月、豊明市にひかりの輪が入り込み、翌年には対策協議会を立ち上げ、活動を続けて来られましたが、昨年大きな動きがあったそうです。そのお手紙の一部をご紹介します。

令和3年9月、10月に、上祐史浩代表の率いる「ひかりの輪」に不穏な動きが続き、教団組織の行う定例懇話会に信徒の出入りがなかったのです。並行して近隣住民から「施設から物を運び出していた。」「夜、電気が点灯していない。」「家の中が廃墟同然になっている。」等の情報が寄せられました。

公安調査局、愛知警察署等に調査依頼をした結果、施設を愛知県豊明市から愛知県岩倉市へ移転していて、公安調査局も立入検査でその事実を把握したとのこと。

全く「あっけなく」私どもの前から姿を消してもらい、脱力感が漂っています。移転の要因は分かりませんが、私どもの行ってきた監視活動が追出しの一要因であったことは間違いありません。

「監視の目」は忍耐を要しますが、教団が最も嫌う戦法と意を強くしました。

令和4年3月26日に地域で解散式を行い13年間の活動に終止符を打ちます。長年のご指導有難う御座いました。

豊明ひかりの輪対策協議会の13年に及ぶひかりの輪への抗議活動、大変お疲れさまです。思いがけず豊明施設が移転されるという結果となりましたが、日頃の根気強い地道な監視活動の賜物だと心より敬意を表します。今後ともお力添えをいただけましたら幸いです。

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

「オウム真理教問題講演会」

－オウム真理教問題を風化させない－

平成6年の松本サリン事件や平成7年の地下鉄サリン事件などのオウム真理教が引き起した凶悪事件から27年以上が経過し、信者が烏山地域に転入してから22年が経過しました。

オウム真理教は、現在、主流派の「Aleph(アレフ)」の名称を用いる集団及び「Aleph(アレフ)」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」、並びに上祐派の「ひかりの輪」の名称を用いる集団を中心に活動しており、現在でも「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、公安調査庁長官の観察処分に付されている団体です。

南烏山地域には、現在も「ひかりの輪」の信者が居住し、修行やセミナーと称する活動を続けており、地域の方々は不安な生活を強いられています。

区では、オウム真理教が引き起こした各種事件を風化させず、地域に平穏な生活を取り戻すことを目的に、オウム真理教問題講演会を開催します。

日時 令和4年12月9日(金) 午後3時45分～5時

開場:午後3時00分

会場 玉川区民会館(玉川せせらぎホール)

世田谷区等々力3-4-1

講師 公安調査庁職員

講演について

- 新型コロナウイルス感染症防止のため区民へのご案内は行わずオウム真理教問題を風化させないため、区職員研修を主目的に講演会を開催します。

問い合わせ先 世田谷区危機管理部地域生活安全課

 03-5432-2267